

令和7年2月定例会 警察危機管理防災委員会の概要

日時 令和7年2月26日(水) 開会 午後3時08分
閉会 午後3時29分

場所 第7委員会室

出席委員 柿沼貴志委員長
橋詰昌児副委員長
渋谷真実子委員、金子裕太委員、岡田静佳委員、宇田川幸夫委員、
齊藤邦明委員、神尾高善委員、武田和浩委員、戸野部直乃委員、
岡村ゆり子委員

欠席委員 なし

説明者 [危機管理防災部関係]
犬飼典久危機管理防災部長、鶴見恒危機管理防災部副部長
黒澤努危機管理課長、出井正美消防課長、関口大樹災害対策課長、
石曾根祥子化学保安課長、濱崎勝志危機管理課危機対策幹

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第62号	令和6年度埼玉県一般会計補正予算(第5号)のうち 危機管理防災部関係	原案可決

2 請願 なし

【付託議案に対する質疑（危機管理防災部関係）】

渋谷委員

- 1 液化石油ガス価格高騰対策支援事業費の件であるが、まず第1回及び第2回の補助事業の経験を踏まえて、見直した点、工夫した点などがあればお聞きする。
- 2 システム改修経費上限150,000円とあるが、システム改修経費の補助はどのような用途で、どのように行われるのか。
- 3 災害対策用物資備蓄費のことについて伺う。なぜ、ジェットヒーターとインバーター発電機を備蓄することにしたのか。また、インバーター発電機とジェットヒーターはどのぐらいの期間使用できるのか。資機材は定期的に利用すれば、長期間使用できると思うが、どのように利用していくのか。

化学保安課長

- 1 まず、補助事業のときに、事務の負担が大きいという声が販売事業者の方からあったので、申請時の一覧表の添付を省略させていただき、件数だけの確認にさせていただく。それから、報告の方であるが、実績報告の期間がちょっと短かったので、2週間ほど延長して、少し余裕を持って報告していただけるようにしたいと考えている。また、これまでコールセンターで営業時間中、私どもの開庁時間の間、コールセンターで御質問を受け付けていたが、今回は問合せフォームを作成して、24時間いつでもお問合せができるような形にして、販売事業者さんの負担の軽減を図ってまいりたいというふうに考えているところである。
- 2 システム改修費であるが、こちらは、販売事業者さんはほとんどの方が検針票や請求書をシステムで印刷するような形で行っていて、今回請求額から値引きをしていただいで補助をするということがあるものなので、そういったことでシステムの改修が必要になるという方がいらっしゃる。また、埼玉県が補助しているということを記載していただくということもお願いしているので、そういった点でシステム改修が必要だという事業者さんに補助をしているものである。

災害対策課長

- 3 暖房器具の中でも、ジェットヒーターについては、避難所などの環境改善というか、効果的な暖房器具であるというふうに認識しており、ただ一方で備蓄している市内の市町村が少数にとどまるので、県で備蓄することにしたというものである。また、発電機についても、停電の際の活用を念頭に置き、ジェットヒーターを使用するために電源が必要であることから、併せて備蓄することとしたというものである。続いて、これらの資機材をどのぐらいの期間、使用できるのかということであるが、製品によっても異なるが、メーカーに確認をしたところ、ジェットヒーターで7年から10年程度、インバーター発電機の方で約10年程度とのことであった。また、どのように利用していくのかということであるが、これらの資機材については災害時においては、必要とする市町村に搬入して、避難所で御活用いただくように考えている。また、平常時については、市町村に貸出しなどして、防災訓練とかイベント等で使用していただき、市町村の職員の方や住民の方に、体験していただくということ考えている。

渋谷委員

システム改修経費の件であるが、既に1回目、2回目でシステム改修経費の補助を受けた事業者も対象となるのか。

化学保安課長

1回目、2回目のときに、システム改修の補助を受けた事業者さんも、今回補助額が変わるので、そういったことでシステム改修が必要という方も中にはいらっしゃる。その場合は、補助の対象になるというふうに考えている。今回3回目となるので、今後このような補助事業があるかどうかちょっと分からないが、繰り返し改修することのないように、LPガスの協会などとも連携して、そういったことのないような、改修の仕方について検討いただくように周知を図りたいというふうに考えている。

戸野部委員

- 1 私の方からもLPガス価格高騰対策支援事業費についてお伺いする。先ほど、渋谷委員の方からお話があったとおり、これまでLPガス利用者の負担軽減について実施されてきた。私どもの方にも喜びの声も含め様々な声が寄せられている。その中で、販売事業者によって補助事業を実施しない状況があるというふうに伺っている。先ほどの答弁からも、事務作業等の負担が大きかったのかなと考える。対象事業者のうち、実施されていなかった事業者数がどのくらいあったのか。
- 2 支援を受けられるべき対象者に差があってはならないと考える。対象者全てが恩恵を受けられるように、事業者に対しどう働き掛けを行っていくのか。
- 3 隣接する県外事業者を利用している場合の対応はどのようになっているか。

化学保安課長

- 1 補助を行わなかった事業者の数は、私どもが把握している事業者としては63者となる。全体で約960事業者程度を考えているので、9割以上は事業に参加していただいたというふうに考えている。
- 2 補助を協力していただけない事業者さんであるが、文書などを送付して、まず、御協力の呼び掛けを2回させていただいている。その際に、なぜ御協力いただけないかといったような理由も御確認させていただき、その返答のなかったような方には、電話をお掛けして、申請に御協力をとということで呼び掛けてきた。第3回は、少し事務の負担軽減を図ったので、それも含めて、御協力いただけない事業者に強く働き掛けていきたいというふうに考えている。
- 3 県外の事業者についても、御協力いただければ、全く同じに事業の対象となるので、協会などを通じて、周知を図っているところである。

戸野部委員

御努力もすごうかがえた。前回、63者御協力いただけないということであるが、世帯にしたらどのくらい、何世帯の方々が負担軽減につながらなかったかというのは把握されているのか。

化学保安課長

残念ながら、LPガスの消費者が登録されているわけではないので、何世帯くらい県内にあるかはちょっと分からない状況であるが、大体、業界の統計などで140万ちょっと

超えたぐらいというふうに言われている。実際、補助を受けた世帯は136万程度となっているので、93%ぐらいの消費者の方が補助を受けたと、2回目は考えているところである。

武田委員

ジェットヒーターを使うに当たっては、多分JISの1号灯油が必要になるし、あるいは発電機の場合、ガソリン式とカセットボンベ式があるが、いずれにしる、こちらのガソリンやカセットボンベが必要になると思うが、そちらの方の備蓄に対しては今回どのように考えられたのか。

災害対策課長

灯油とかガソリンとか必要になるかということであるが、当然必要になるように考えている。仮に県が直接使う場合については、協定を締結しているので、そういった業者の方から御用意いただくような形で考えている。市町村に貸し出すなどの場合についても、その辺考えながら、県の方で協定事業者などを使うのか、市町村の協定事業者でやっていただくのか、その辺は相談の上で対応してまいりたいとそのように考えている。

宇田川委員

渋谷委員のシステム改修の経費の件でちょっと関連で確認させてもらいたいですが、1回、2回と補助を出して、同じ改修の仕方ではないと思う。多分ちょっとずれてないと、おかしな答弁になるかなと思うので、1回止めてもらってもいいので、1回、2回の補助に対して同じではなくて、違う改修の仕方をしているという認識だと思うが、その部分ちょっと伺います。

化学保安課長

当然時期もずれているし、システムで動かしているの、恐らく時期ごとに何か改修が必要であったり、あるいは金額ももちろん変わっているので、その金額は打ち直す必要もあるし、そういった面で何らか改修が必要な場合があるというふうに考えている。誰もがコンピューターに詳しいわけではないので、販売事業者さんは、やはりそういったところお任せになっている方も結構いらっしゃるし、御自分でなかなかそういったところは動かせないと、改修ができないということで、事業者にお頼みになって、改修費用がかかるというようなのが現状であるというふうに思っている。先ほど同じことをやっているというふうにお答えしてしまったが、そうではなくて、毎回、違う改修だというふうに考えている。

委員長

もう1回整理して答弁してほしい。部長の方から。

危機管理防災部長

一応、改修費用は当然毎回違うので、我々の補助の対象についても当然違う改修が必要だから、それに対してお支払いするという形になっているので、当然違うものだということを考えている。全く違うものであるということ。前回の改修をしたものが同じように使えるから、また同じように、補助金を交付したと違ってということではなく、改修が必要だから交付しているし、2回目で違う改修が必要だから交付しているということである。

【付託議案に対する討論】

なし
